**北海道企業局における障害者である職員の任免の状況について**

**（令和５年（2023年）６月１日現在）**

令和５年（2023年）８月４日

北海道企業局

　障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第40条第２項の規定に基づき、北海道企業局における障害者である職員の任免状況（令和５年（2023年）６月１日現在）を次のとおり公表します。

○任免状況等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数 | 障害者である職員の数 | 実雇用率  ＜法定雇用率＞  ２．６％ | 法定雇用障害者数を達成するために採用しなくてはならない障害者の数 |
| 104人 | 2人 | 1.92％ | 0人 |

　※　障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数については、種類・区分の程度によっては、他の情報から類推することにより、特定の職員の障害の種類や程度等が類推されるおそれがあることから公表しません。

○障害者雇用推進者

　企業局長　辻井　宏文